○国土交通省告示第百七号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条第一項の規定により、令和七年七月二日次のとおり自動車をその型式について指定した。

令和八年一月十九日　国土交通大臣　金子　恭之

指定番号	車名及び型式	製作者等の氏名又は名称	製作者等の住所
21353	三菱　２ＷＧ－Ｆ　ＢＡ30	三菱ふそうトラック・バス株式会社及び新明和工業株式会社	神奈川県川崎市中原区大倉町10番地（三菱ふそうトラック・バス株式会社）、兵庫県宝塚市新明和町１番１号（新明和工業株式会社）
21354	三菱　２ＷＧ－Ｆ　ＢＡ60	〃	〃
21355	三菱　２ＷＧ－Ｆ　ＤＡ40	〃	〃
21356	三菱　２ＷＧ－Ｆ　ＤＡ60	〃	〃

○国土交通省告示第百八号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条の二第一項の規定により、令和七年三月三十一日次のとおり自動車の共通構造部をその型式について指定した。

令和八年一月十九日　国土交通大臣　金子　恭之

指定番号	特定共通構造部の名称及び型式	製作者等の氏名又は名称	製作者等の住所
㊎多―10674	いすゞ　Ｃ332Ｃ　Ｂ	いすゞ自動車株式会社	神奈川県横浜市西区高島一丁目２番５号

○国土交通省告示第百九号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条の二第一項の規定により、令和七年三月三十一日次のとおり自動車の共通構造部をその型式について指定した。

令和八年一月十九日　国土交通大臣　金子　恭之

指定番号	特定共通構造部の名称及び型式	製作者等の氏名又は名称	製作者等の住所
㊎多―10675	いすゞ　Ｃ342Ｃ　Ｂ	いすゞ自動車株式会社	神奈川県横浜市西区高島一丁目２番５号

○国土交通省告示第百十号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条の三第一項の規定により、令和六年七月二十四日次のとおり自動車の装置をその型式について指定した。

令和八年一月十九日　国土交通大臣　金子　恭之

型式指定番号	特定装置の種類、名称及び型式	特定装置を取り付けることができる自動車の範囲（車名及び型式、＊は、当該自動車の仕様を区分する記号が付される場合がある。）	製作者等の氏名又は名称及び住所
㊎Ｇ―3309	一酸化炭素等発散防止装置　いすゞ　Ｈ22―ＩＣＣ―４ＨＶ13	いすゞＴＦＧ―ＮＬＲ82＊＊　いすゞＴＦＧ―ＮＭＲ82＊＊＊　いすゞＴＦＧ―ＮＰＲ82＊＊＊　マツダＴＦＧ―ＬＭＲ82＊＊＊　マツダＴＦＧ―ＬＰＲ82＊＊＊	いすゞ自動車株式会社　神奈川県横浜市西区高島一丁目２番５号

○国土交通省告示第百十一号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条の三第一項の規定により、令和六年七月二十五日次のとおり自動車の装置をその型式について指定した。

令和八年一月十九日　国土交通大臣　金子　恭之

型式指定番号	特定装置の種類、名称及び型式	特定装置を取り付けることができる自動車の範囲（車名及び型式）	製作者等の氏名又は名称及び住所
Ｅ 43 ＊ 130 Ｒ 00／01＊0001＊00	Ｒ130　車線逸脱警報装置　ＵＤトラックス　ＰＣＤ３ＶＡＳＰ３Ｒ130	なし	ＵＤトラックス株式会社　埼玉県上尾市大字壱丁目１番地

○国土交通省告示第百十二号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条の三第一項の規定により、令和六年七月二十五日次のとおり自動車の装置をその型式について指定した。

令和八年一月十九日　国土交通大臣　金子　恭之

型式指定番号	特定装置の種類、名称及び型式	特定装置を取り付けることができる自動車の範囲（車名及び型式）	製作者等の氏名又は名称及び住所
Ｅ 43 ＊ 131 Ｒ 01／02＊0001＊00	Ｒ131　衝突被害軽減制動制御装置　ＵＤトラックス　ＰＣＤ３ＶＡＳＰ３Ｒ131	なし	ＵＤトラックス株式会社　埼玉県上尾市大字壱丁目１番地

○国土交通省告示第百十三号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条の三第一項の規定により、令和六年十二月六日次のとおり自動車の装置をその型式について指定した。

令和八年一月十九日　国土交通大臣　金子　恭之

型式指定番号	特定装置の種類、名称及び型式	特定装置を取り付けることができる自動車の範囲（車名及び型式）	製作者等の氏名又は名称及び住所
㊎Ｇ―3312	一酸化炭素等発散防止装置　スズキ　５ＡＡＭＺ12ＥＥ１	スズキ　５ＡＡ―ＭＡＤ７Ｓ、三菱　５ＡＡ―ＭＢＤ７Ｓ	スズキ株式会社　静岡県浜松市中央区高塚町300番地

○国土交通省告示第百十四号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条の三第一項の規定により、令和六年十二月十九日次のとおり自動車の装置をその型式について指定した。

令和八年一月十九日　国土交通大臣　金子　恭之

型式指定番号	特定装置の種類、名称及び型式	特定装置を取り付けることができる自動車の範囲（車名及び型式）	製作者等の氏名又は名称及び住所
㊎ＧＳ―2310	一酸化炭素等発散防止装置　カミンズ　ＱＳＸ12―４Ａ	吸入負圧：3.7kPa　排気圧力：42.5kPa　吸入負圧：3.7kPa　排気圧力：31.4kPa　吸入負圧：3.7kPa　排気圧力：33.4kPa　吸入負圧：3.7kPa　排気圧力：34.4kPa　吸入負圧：3.7kPa　排気圧力：36.1kPa　吸入負圧：3.7kPa　排気圧力：37.5kPa　吸入負圧：3.7kPa　排気圧力：32.4kPa　吸入負圧：3.7kPa　排気圧力：32.1kPa　吸入負圧：3.7kPa　排気圧力：39.8kPa　吸入負圧：3.7kPa　排気圧力：29.4kPa　吸入負圧：3.7kPa　排気圧力：30.4kPa　吸入負圧：3.7kPa　排気圧力：31.1kPa　吸入負圧：3.7kPa　排気圧力：33.1kPa　吸入負圧：3.7kPa　排気圧力：37.1kPa	カミンズジャパン株式会社　東京都港区海岸１丁目16番１号　ニューピア竹芝サウスタワー15Ｆ